

平成27年 6月26日
農 林 水 産 省

遺伝子組換えアルファルファ、ダイズ、トウモロコシ及びワタの第一種使用等に関する審査結果についての意見・情報の募集結果について

遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（平成15年法律第97号。以下「カルタヘナ法」という。）第4条第1項に基づく遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認申請案件について、平成27年5月12日から平成27年6月10日までの期間、電子政府の総合窓口（e-Gov）や環境省のホームページに掲載すること等を通じて、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施しました。

その結果、募集期間において、本件に対して14件の御意見が寄せられましたので、これらのうち同旨の意見を5件にまとめたところです。

つきましては、御意見の要旨及び当方の考え方について、別紙のとおり御報告いたします。

※ カルタヘナ法、その他関連法令については、次のURLから御確認ください。

URL <http://www.bch.biodic.go.jp>

問い合わせ先

消費・安全局 農産安全管理課

代 表：03(3502)8111 内線4510

夜間直通：03(6744)2102

担 当 者：課長補佐 吉 尾

審 査 官 高 島

審 査 官 浦 野

「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に基づく第一種使用規程の承認申請案件に対する意見募集の実施結果について
 (平成27年5月12日～6月10日 (アルファルファ1件、ダイズ1件、トウモロコシ2件及びワタ1件))

1. 意見・情報募集の対象となった第一種使用規程の承認申請案件

遺伝子組換え生物等の種類の名称	第一種使用等の内容
除草剤グリホサート耐性及び低リグニンアルファルファ (改変 <i>cp4 epsps</i> , <i>CCOMT</i> , <i>Medicago sativa</i> L.) (J101 × KK179, OECD UI: MON-00101-8 × MON-00179-5)	食用又は飼料用に供するための 使用、栽培、加工、保管、運搬 及び廃棄並びにこれらに付随す る行為
除草剤グルホシネート耐性ダイズ (<i>pat</i> , <i>Glycine max</i> (L.) Merr.) (A5547-127, OECD UI: ACS-GM006-4)	食用又は飼料用に供するための 使用、栽培、加工、保管、運搬 及び廃棄並びにこれらに付随す る行為
耐熱性 α -アミラーゼ産生並びにチョウ目及びコウチュ ウ目害虫抵抗性並びに除草剤グルホシネート及びグリホ サート耐性トウモロコシ(改変 <i>amy797E</i> , 改変 <i>cry1Ab</i> , 改 変 <i>cry3Aa2</i> , 改変 <i>cry1F</i> , <i>ecry3.1Ab</i> , <i>pat</i> , <i>mEPSPS</i> , <i>Zea mays</i> <i>subsp. mays</i> (L.) Iltis) (3272 × Bt11 × MIR604 × <i>B.t.</i> Cry1F maize line 1507 × Event 5307 × GA21, OECD UI: SYN-E3272-5 × SYN-BT011-1 × SYN-IR604-5 × DAS-01507-1 × SYN-05307-1 × MON-00021-9)並びに当 該ワタの分離系統に包含される組合せ (既に第一種使用 規程の承認を受けたものを除く。)	食用又は飼料用に供するための 使用、栽培、加工、保管、運搬 及び廃棄並びにこれらに付随す る行為
絹糸抽出期における高雌穂バイオマストウモロコシ (<i>ATHB17</i> , <i>Zea mays subsp. mays</i> (L.) Iltis) (MON87403, OECD UI: MON-87403-1)	隔離ほ場における栽培、保管、 運搬及び廃棄並びにこれらに付 随する行為
チョウ目害虫抵抗性並びに除草剤グリホサート及びグル ホシネート耐性ワタ (<i>2mepsps</i> , 改変 <i>bar</i> , 改変 <i>cry1Ab</i> , <i>cry2Ae</i> , 改変 <i>vip3A</i> , <i>Gossypium hirsutum</i> L.) (GHB614 × T304-40 × GHB119 × COT102, OECD UI: BCS-GH002-5 × BCS-GH004-7 × BCS-GH005-8 × SYN-IR102-7) 並び に当該ワタの分離系統に包含される組合せ (既に第一種	食用又は飼料用に供するための 使用、加工、保管、運搬及び廃 棄並びにこれらに付随する行為

使用規程の承認を受けたものを除く。）

2. 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

- ・ 関係資料を環境省、農林水産省ホームページに掲載
- ・ 記者発表
- ・ 資料の配付

(2) 意見提出期間

平成27年5月12日（火）から6月10日（水）まで

(3) 意見提出方法

電子メール、郵送又はファクシミリ

(4) 意見提出先

環境省自然環境局野生生物課又は農林水産省消費・安全局農産安全管理課

3. 意見募集の結果（関係省に提出された意見の合計）

意見提出数	14件
整理した意見数	5件

4. 意見の概要と対応方針について

別紙のとおり